

消費生活相談窓口
場所：真岡市役所 2 階

はなして な や み な し
☎ 0285-84-7830
月～金曜日（祝日除く）9～12 時、13～16 時

休日は 消費者ホットライン
いやや
☎ 188（局番なし）へ

消費生活センターでは、消費者（市民の方）が商品購入などにおいて、事業者と契約トラブルにあった場合に消費者が自ら解決するために助言や情報提供を行っています。相談内容によっては、適切な専門相談窓口などを紹介しています。なお、個人間トラブル、事業者や個人事業主からの事業に関わる相談などはお受けしていません。

春は勧誘が
急増します！

業者名や勧誘目的を告げない業者に注意

訪問販売業者は法律により、インターフォンで開口一番に
業者名を名乗り、勧誘目的であることや商品等を告げなければなりません

ブレーカー
分電盤

交換しないと漏電しますよ

給湯器

危ない！ 交換が必要

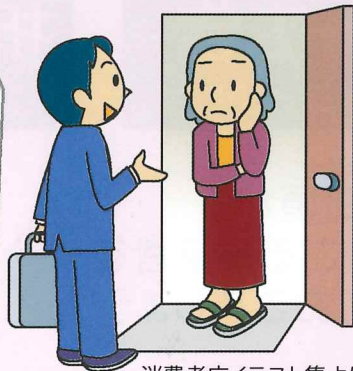
屋根

瓦がずれている
雨漏りしますよ

排水管

格安で清掃します
ついでに床下点検します

無料で点検しますよ



消費者庁イラスト集より

不用品ありませんか
貴金属見せてください

光回線

電気

ガス

① 安易に玄関を開けない

面会しないで
ドア越しに断る

お帰りください



トラブル回避ポイント

② あいまいな返事はせず きっぱり断る

いいません

断る理由は
必要ありません



③ 知らない相手と話さない

電話がかかってきても
安易に訪問を承諾しない

相手にせず話を聞かない
個人情報をお教えしない



④ 常に留守番電話にして 業者と直接話さない

防犯機能付き電話機を活用する

通話録音を警告します

この電話は詐欺対策のため
録音させていただきます…



ご注意

アパート等
にお住まいの方へ

悪質な不動産業者の
訪問勧誘が増加しています

ライフプランを作成します…

※目的は不動産契約です



架空請求

2 時間後に電話が止まります
「1 番を押してください」

※誘導された番号を押さずに切りましょう

未納料金がある
裁判になる
※脅し文句です

